

平成 27 年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	高知県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

(1) 事業実施前の現状

本県は、本校 7 校、分校 6 校の計 13 校の県立特別支援学校があり、一人一人の障害の状態や発達段階に応じた教育を行うとともに、地域のセンター的機能を担い、障害のある幼児児童生徒から成人にいたるまで、関係機関と連携しながら支援を行っている。

平成 25 年度からは、東部、中部、西部にある特別支援学校各 1 校を「地域拠点校」として指定し、特別支援学校が教育事務所の指導主事（地域コーディネーター）と連携して、小・中学校の支援体制を強化している。県全体として特別支援学校のセンター的機能の支援体制は整ったが、近年、小・中学校等において、自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒の急増や、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒が増加し、特別支援学校が担う教育相談や地域支援においても、発達障害等の支援に係る内容が増えてきている。また、特別支援学校においては、幼児児童生徒の障害の多様化が更に進んでいることから、教員には高い専門性や指導力が求められている。

(2) 事業実施前の課題

①小・中学校における課題

特別支援学級については、それぞれの障害における自立活動の指導に課題がある。教育センター研修などで対応しているが、近年では、特に自閉症・情緒障害の学級増に伴い、コミュニケーションを中心とした自立活動の指導が課題となっている。また、通常学級には、発達障害等配慮を必要とする児童生徒の在籍率が年々増加しており、こうした児童生徒への適切な指導及び支援の一層の充実も求められている。

②特別支援学校における自立活動の充実

特別支援学校では、各学校における障害の重度・重複化、多様化から、自立活動の指導の充実が求められていることと併せて、小・中学校を支援するセンター的機能をこれまで以上に発揮できる専門性の向上が必要である。

③キャリア教育の充実

知的障害の特別支援学校や特別支援学級では、将来の自立と社会参加を見据え、キャリア教育の充実が重要である。その中核となる作業学習は、教育課程上の位置付けも大きく、産業現場等の実習から就労への基礎を培う学習として重視している。近年の本県における知的障害特別支援学校の就職状況は、全国平均を下回ることが多く、作業学習の授業改善を含めたキャリア教育の充実が求められている。特に高等部は中学校の特別支援学級からの進学者が多いことから、中学校への指導支援と併せた取組が必要である。

④特別支援教育に携わる教員の専門性の確保

特別支援学校においては、経験のある教員の退職の増加に伴い、新規採用者が増えており、今後、特別支援学校における若年教員の占める割合が高くなっていく。また、小・中学校の特別支援学級は、全体の約 2～3 割が新担任で、特別支援学校教諭免許を取得している者も少な

い。教員研修は教育センターに一元化されているが、今後、配置校及び在籍校における研修（OJT）の充実を図り、特別支援学校、特別支援学級の教員の専門性を確保していくことが必要である。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

以上の現状と課題を踏まえて、県教育委員会では、本事業の中で、（１）自立活動充実事業、（２）キャリア教育充実事業、（３）若年教員養成事業、を立ち上げ、特別支援学校のセンター的機能の充実を図り、効果的に小・中学校を支援する仕組みを検討してきた。

（１）自立活動充実事業

「自立活動充実事業」では、①外部専門家を活用した「自立活動」の充実及び、②ICTを活用した「自立活動」の充実に取り組んだ。

①外部専門家を活用した「自立活動」の充実

外部専門家を活用した取組では、幼児児童生徒一人一人の障害の特性に応じた支援や指導ができるように、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、医師等からの助言を効果的に活用し、各特別支援学校の「自立活動」を充実させ、教員の専門性を高めることを目的とした。

具体的には、外部専門家を特別支援学校や小・中学校特別支援学級に派遣し、専門的な見地から、児童生徒の実態に応じた支援方法や指導の仕方の助言を受け、「自立活動」に係る指導の見直しや授業改善を図った。

実施に当たっては、外部専門家から「自立活動」の指導に係る専門的な知識や助言を得られ、日々の実践を振り返る中で、指導・支援の改善を行うなど、指導の充実を図ることができた。昨年度は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由の特別支援学校での活用が多かったが、2年目の今年度は、知的障害特別支援学校での活用が増加しており、外部専門家の活用の必要性が、学校や教員に浸透してきている。

また、特別支援学校が小・中学校の特別支援学級へ支援を行う際に、ニーズに応じて、外部専門家を同行して支援を行った。小・中学校の教員からも、専門的な見地での支援を受けることができ、指導の見直しや改善につながり、継続して実施してほしいとの声が多かった。

今後、特別支援学校がセンター的機能を果たす上で、外部人材と特別支援学校の教員が、協働して特別支援学級の自立活動の支援ができる仕組みの必要性を確信した。

②ICTを活用した「自立活動」の充実

ICTの活用では、特別支援学校におけるタブレット端末の有効性や効果的な指導方法の研究を行った。将来的には、特別支援教育におけるタブレット端末の有効性を小・中学校にも広め、特別支援学級の児童生徒一人一人の特性に応じたタブレット端末の活用により支援を行い、特別支援学級担当教員の専門性を向上させることを目的としている。

これまで、本県では、肢体不自由児に対する学習やコミュニケーションの支援ツールについて研究を行ってきた。肢体不自由以外の障害種に対する取組として、昨年度から本事業を活用し、知的障害、視覚障害、聴覚障害の特別支援学校で研究を行った。特に知的障害特別支援学校においては、昨年度は県立山田養護学校、今年度は県立日高養護学校を研究指定校とし、授業及び生活場面におけるタブレット端末活用について研究を行うため、県教育センターに研究生を派遣し（各校1名ずつ）、県教育センターと特別支援学校において共同研究を実施した。

タブレット端末を活用したコミュニケーション指導では、タブレット端末の特徴（携帯が簡便であること、即時に伝達・要求したいアイテムが表示できること、直観的な操作が可能で操

作結果が即時にフィードバックされること等)を最大限に活用することで、意思伝達手段の弱い児童生徒の要求行動スキルの習得を進めることができた。

また、地域支援におけるタブレット端末の活用についても実践を進めることができ、いくつかの事例を示すことができた。

今後も、特別支援学校におけるICT活用についての知識技能に関する専門性を高め、地域の小・中学校等への指導や支援を広げていきたい。

(2) キャリア教育充実事業

「キャリア教育充実事業」は、一般企業、事業所、大学教授等の助言を得て、特別支援学校の授業の改善を図り、特色ある特別支援学校のキャリア教育の推進を図ることを目的として行った。特別支援学校の授業改善の視点を踏まえて、小・中学校の特別支援学級の授業づくりを支援することをねらいとしている。また、授業の見直しの中で、教員間のベクトルを合わせることで、教員集団そのものを高めることもねらいとしている。

主に、知的障害特別支援学校で活用され、「作業学習」や「生活単元学習」の授業改善に取り組んだ。外部の専門家から指導助言を受けることで、指導の在り方や授業づくり等について見直す機会となり、授業改善に取り組むことができた。指導方法や授業づくりを変えることで、児童生徒が大きく成長する姿が確認でき、教員間での指導方法の統一やベクトル合わせにつながった。

また、発達障害のある生徒に対して、社会的、職業的自立に向け、基本的な生活習慣や社会性の育成をねらい、指導事例等を掲載した「ライフスキルサポートブック」の作成を行った。これは、発達障害等のある児童生徒の理解推進を図るとともに、指導する教員のスキルを高めることもねらいとしている。今後、このハンドブックを使用して、高等学校等で授業を行うようにしている。

(3) 若年教員養成事業

「若年教員育成事業」は、特別支援学校の教員の専門性を高めるシステムとして、若年教員育成アドバイザーを学校に派遣し、若年教員を対象とした授業研修に対して指導助言を行い、指導力の向上を目的として行った。

昨年度から、特別支援学校を退職した管理職1名を若年教員育成アドバイザーとして配置し、若年教員の授業研究に対する指導助言を行った。今年度は、特別支援学校への派遣回数を増やすとともに、小・中学校へも派遣することで、授業づくりを中心とした教員の専門性の向上に資することができた。

また、若年教員育成では、OFF-JTと関連付けた効果的なOJTプログラムの開発に着手し、教育センター研修と配置校(在籍校)研修で実施する全ての研修を洗い出し、経験年数に応じて身に付けたい研修内容等に係る整理を行い、各特別支援学校に周知した。

3. 解決策(次年度の取組等)

本事業を活用して、特別支援学校へ外部専門家を派遣し、「自立活動」や「作業学習」の指導の見直し及び授業改善、ICTの活用研究、若年教員の指導力向上など、特別支援学校の教員として必要な専門性を高める研究に取り組んだ。また、地域の小・中学校の特別支援学級に外部専門家を派遣して支援を行うことに取り組んだ。外部人材を活用したことで、専門的な見地から指導助言を得ることができ、「自立活動」の指導の充実や「生活単元学習」「作業学習」の授業改善、小・中学

校への相談支援に当たる担当者のスキルアップなど、成果が見られた。外部人材の活用の有効性を実感できる事業となった。

しかしながら、外部人材の活用やICTの活用については、一部の学部や学級での活用にとどまっており、学校全体で有効に活用する取組となっていないのが現状である。この事業で得られた成果を全ての県立特別支援学校に周知し、特別支援学校教員の専門性を高める取組を広げていくようにしていきたい。そして、センター的役割を担う特別支援学校が、地域の小・中学校等へ支援を行うとともに、地域の小・中学校の教員も特別支援教育の専門性を高めていける仕組みの充実に取り組んでいきたい。

そこで、次年度以降の取組として、以下の5点を考えている。

- ・特別支援学校の自立活動の指導の一層の充実のため、外部専門家の組織的な活用
- ・特別支援学校のセンター的機能の充実のため、外部専門家との協働
- ・ICT機器の活用による指導の充実のため、ICT支援員を特別支援学校に派遣
- ・特別支援学校のキャリア教育の充実のため、「特別支援学校技能検定」の実施
- ・若年教員の資質・指導力の向上のため、OJT研修プログラムによる研修の充実

今後は、様々な関係機関と連携し、外部人材を有効に活用する力が特別支援学校の教員としても必要である。特別支援学校の教員一人一人が専門性を高め、センター的機能を担い、地域の小・中学校等への支援を行うとともに、地域の小・中学校の教員も特別支援教育の専門性を高めていける仕組みの充実に取り組んでいきたい。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
高知県全域	1	高知県立盲学校
	2	高知県立高知ろう学校
	3	高知県立山田養護学校
	4	高知県立山田養護学校田野分校
	5	高知県立日高養護学校
	6	高知県立日高養護学校高知みかづき分校
	7	高知県立中村特別支援学校
	8	高知県立高知若草養護学校（分校含む）
	9	高知県立高知江の口養護学校（分校含む）